

Q8 管理する上での課題を選択してください。(複数選択可)

- 体力的にきつい 時間が取れない 機械の操作・維持が大変
法面・急傾斜が危険 イノシシなどの鳥獣被害 後継者がいない
特に困っていない その他:

Q9 今後、自己管理が可能だと思える年数を選択してください。

- 1年未満 1～3年 3～5年 5～10年 10年以上
すでに難しい

Q10 草刈りの委託希望について選択してください。

- すぐにでも委託したい 将来的に委託したい 条件次第で検討したい
委託する予定はない

Q11 草刈りを委託する場合、希望する委託金額を選択してください。(10aあたり)

- 3,000円未満 3,000～5,000円未満 5,000～10,000円未満
10,000～20,000円未満 その他:

Q12 農地管理以外で困っていることを選択してください。(複数選択可)

- 自宅周りの草刈り 山林の管理 空き家の管理 鳥獣害対策
ゴミ出し・生活支援 除雪 特にない
その他: ()

Q13 その他(自由記載) ※意見や要望、提案等どんな事でも結構です。



貴重な時間を割いてご回答いただきありがとうございます。皆さんの困っていることが少しでも解決できるよう活用させていただきます。

【お問い合わせ先】
地域力創造アドバイザー事業 景観保全グループ
e-mail: keikankenkyujo@gmail.com

アンケートにご協力をお願いします!

「どうする、草刈り？」アンケート

【所要時間 約3分】



近年、作業者の高齢化や仕事の都合などにより、村内で遊休農地や耕作放棄地が目立つようになってきました。今後、人口減少が進むにつれて草刈り作業は深刻な課題です。

この課題を解決するためには、実際に草刈り作業を実施している方や、今後村の主役となる若い世代の意見がとて重要となります。

そこで、持続できる草刈り体制を構築することを目的に、具体的な作業費などを含めたアンケートにご協力をお願いいたします。皆さんが安心して生活できる環境を整備するための大切なアンケートとなりますので、一人でも多くの方のご回答をお願いいたします。

※アンケート集計結果は、個人が特定されない形で公表いたします。

※このアンケートは、課題解決を図ることを目的として、総務省の地域力創造アドバイザー事業を活用し村のご協力をいただき実施いたします。

※回答は、世帯主の方以外にも多くの村民の方にご回答いただけるよう回答用QRコードを作成しています。ぜひご活用ください。

アンケート対象者

村内に居住する
中学生以上の村民

※誰でも回答できます!

【提出先】
役場農林商工課

※直接ご持参ください

アンケート実施期間

3/10(火)まで

※QRコードからの回答は、

3月20日(金)まで

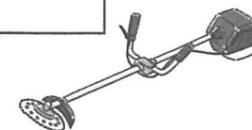
回答用QRコード



【お問い合わせ先】

地域力創造アドバイザー事業
景観保全グループ

e-mail: keikankenkyujo@gmail.com



「どうする、草刈り？」アンケート 回答用紙

該当する項目を✓(チェック)してください。なお、記述欄が足りない場合は、任意様式で作成していただいて結構です。提出する際は、キリトリ線から切り離してご提出ください。

Q1 居住地域を選択してください。

- 赤坂西野 西山 赤坂中野 赤坂東野・石井草
 富田 渡瀬 青生野

Q2 回答者の年代を選択してください。

- 10代 20代 30代 40代 50代 60代
 70代 80代以上

Q3 現在の耕作状況を選択してください。

- 現在も耕作している 一部のみ耕作している 耕作していない(休耕地)
 今後やめる予定

Q4 中山間地域等直接支払制度又は多面的機能支払の加入状況について選択してください。

- 中山間に加入している 多面的に加入している 両方加入している
 加入していない よくわからない

Q5 現在管理している面積を選択してください。

- 0.1ha 未満 0.1~0.3ha 0.3~0.5ha 0.5~1.0ha 1.0ha 以上
 わからない

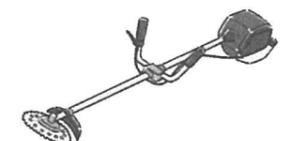
Q6 現在の管理方法を選択してください。

- すべて自分で管理している 一部を委託している ほとんどを委託している
 管理できていない

Q7 管理している一圃場あたりの年間草刈り回数を選択してください。(農地・畦・法面などを含めて)

- 0回 1回 2~3回 4~5回 6回以上

裏面へお進みください



「100年後の子どもたちへの贈り物」
を残しませんか？

わたしたちの住んでいる村の景観は、先人がどう生きてきたかを示す「証」です。そして、村の景観は長い年月をかけて引き継がれている大切な「財産」です。

○昔は…

自宅周辺や農地などで刈り取った草は、牛などの農耕用家畜への飼料として活用されてきました。

また、山の木は薪として調理用のかまどやお風呂を沸かすための重要な燃料として日常的に使用されることで自然と「景観が保全」されていました。



○今は…

近年では、石油やガス、電気が普及したことで生活スタイルが大きく変わってきました。

さらに、人口減少も影響したことで以前のように農地や山の管理が行き届かなくなり、耕作放棄地や荒廃山林が増えてきています。



○なぜ景観保全なのか…

緑豊かな自然は、精神的な健康を維持し癒やしとストレス緩和の助けになります。また、景観を守ることは、そこに住む動植物の住処を守り、農地等の鳥獣被害も軽減されると言われ、村民が生活するために必要不可欠な取り組みです。



◆これからは…

景観が壊れるのは一瞬です。しかし、一度失われた歴史や自然の調和を取り戻すには、何十年、何百年という時間が必要です。そうならないためにも、村に住んでいる私たちが考え行動することが必要だと思えます。

私たちの努力が後世につながります！

住んで良かったと思える村をつくりましょう！

"Are you ready?"

